

## 令和7年度(2025年度)熊本・上益城地域保健医療推進協議会(要旨)

協議会名:熊本・上益城地域保健医療推進協議会

開催場所:ウエルパルクまもと1階大会議室

開催日時:令和8年(2026年)2月13日(金)14:00~15:30

出席数(委員):26名(内訳;熊本市14名、上益城12名)

### 熊本・上益城地域合同会議

#### ○第8次熊本・上益城地域保健医療計画の中間評価について

【質疑応答・ご意見等】

丸目委員(市薬剤師会・熊本市)

- ・インフルエンザの季節外流行やインフルエンザB型の増加など近年の変化を踏まえ、コロナだけではなく、総合的な感染症対策が必要。予防の取組にも重点を置くことや、早期検査・早期治療の体制強化を提案したい。今後、例えば、薬局を活用した住民の検査により、家庭内の二次感染の抑制を図る等の新たな検査の仕組みも検討してほしい。

⇒本市においても、近年のインフルエンザの流行形態の変化を認識しており、予防対策の強化を含めた市民への啓発や、新たな対策の検討が必要であると考えている。検査体制及び医療体制については、現在、県の計画において整理が進められているところであり、本市としても、県計画との整合を図りつつ、本市の新型インフルエンザ等対策行動計画及び感染症予防計画等で引き続き、検討を進めていく。(熊本市健康危機管理課)

#### ○第8次熊本・上益城地域保健医療計画における共通項目の令和7年度進捗について

【質疑応答・ご意見等】

大橋委員(上益城郡医師会・上益城)

- ・上益城地域の医療の問題として、医師の高齢化に伴う閉院、医療承継の問題がある。今まで休日当番医は5町で4医療機関を確保し実施していたが、来年度からは医療機関数を3か所に減らし、日曜日は実施するが、祝日は中止する方向。今後、住民や、熊本市内の医療機関、基幹病院への影響をかけることを懸念している。
- ・医療資源の地域偏在(嘉島町は新規開業多い、一方で甲佐町・山都町は減少傾向)や、今後ますます医療機関の経営は難しくなっている。上益城郡医師会では新規開業医の一部に学校医・当番医等の医師会の活動に協力してもらってるが、他の地域では、当番医等の活動に消極的なこともあると聞いている。

### 分科会:熊本地域分科会

#### ○第8次熊本・上益城地域保健医療計画における各地域の令和7年度進捗について

【質疑応答・ご意見等】

田中委員(県栄養士会・熊本市)

- ・質問①資料4-2の10ページ、参考資料1の2ページ「65歳以上の元気な高齢者の割合」の定義について確認したい。

⇒65歳以上の元気な高齢者の割合は、「65歳以上人口に占める、65歳以上で介護認定を受けていない方の人数」で設定している。(介護保険課)

- ・質問②参考資料3-2スライド4の①「低栄養傾向の高齢者の割合」は下がっている。データの算出方法について教えてほしい。前期高齢者の特定健診の身体計測値からBMIを算出して評価しているのか?特定健診の数値が国保加入者のみのデータなのか?社会保険に加入している方も含めた横断的なデータなのか教えてほしい。

⇒会議後、担当課からの回答

厚生労働省が公開しているNDBオープンデータ(現状値は令和4年度特定健診のBMI)か

ら算出している。国保加入者のみでなく、社会保険に加入している方も含めたデータになる。  
(熊本県健康づくり推進課)

- ・質問③参考資料 3-1 スライド 4、参考資料 3-1 のスライド 3 などに関連する部分で、成果指標の記載があるが、特定健診のデータのみである場合、前期高齢者が主な対象になるのかと思った。介護認定されている場合は 75 歳以上の方が多いと想定されるため、評価指標は BMI よりも後期高齢者健診の質問票の中の「体重減少」や「食べ物の摂取の変化」などのデータを活用し、リスクとしてみていくと介護予防の成果として実態として合うのではないかと思った。

⇒会議後、担当課からの回答

御意見ありがとうございます。本項目（生活機能の維持・向上）は、健やかで自立した暮らしを長く保つために、早期からの予防・改善が必要という趣旨で設定している。そのため、後期高齢者ではなく 65～74 歳の低栄養・フレイル予防の評価指標を設定している。  
(熊本県健康づくり推進課)

渡辺委員（市歯科医師会・熊本市）

- ・虫歯予防の取組について、乳幼児期のフッ化物塗布事業、12 歳の指標の伸び悩みを踏まえ小学校でのフッ化物洗口の対象学年の拡大、成人の節目健診の年齢枠拡大と受診勧奨、かかりつけ歯科医をもつことにつなげていくことが重要と考える。特に、小学校 6 年間で徹底してフッ化物洗口をした場合に、その後、数年間はむし歯のリスクは減るというデータもあり、是非、取り組んでいただきたい。

⇒乳幼児のフッ化物塗布について、歯科医師会の協力いただき、今年度は 7 か月健診時に歯の健康手帳が届くことにお知らせを配布している。節目歯科健診も併せて取組を継続。小学校校での洗口は関係部局と連携し拡大に努める。(熊本市健康づくり推進課)

田中委員（県栄養士会・熊本市）

- ・みなし健診の対象者・受診券・運用の流れについて教えてほしい。医療機関でみなし健診として思った方で、ご本人が受診券を持参されない場合のみなし健診の取扱いはどうなるのか？ 同意はご本人が返信する形になるのか？

⇒みなし健診は、健診の対象者と思われる方に通知を送り、情報提供に同意いただいた方について、受診実績を“健診を受けたものとみなす”事業で、令和 5 年度から県下一斉に開始している。毎年約 3,300 人に通知を送付し、同意の割合は 10 数%（約 400～600 人）。みなし健診に同意する場合は本人が返信することが必要。(熊本市国保年金課)

本委員（県看護協議会・熊本市）

- ・参考資料 1 の 5 ページ災害医療の評価指標に、医療機関等の EMIS 研修会の参加率について、市は目標値が 50%となっている。看護協会では厚労省の災害支援ナースの研修受講を促している。現在、災害支援ナース個人(熊本県内 385 名)に EMIS のアカウントが付与され、EMIS を活用するようにと動いている。医療機関での EMIS 活用が必要と考えるが、市の目標は 50%で横ばいだが、県の目標 100%と異なっている。研修会のアナウンスについてどのようにしているか教えてほしい。また、医療機関へ研修参加を促してほしい。  
※参考資料 3-2 のスライド 13 参照、県の目標値は EMIS の操作を含む研修・訓練に参加している病院の割合で、目標値は 100%となっている。

⇒熊本県と熊本市では、評価指標の対象が異なり、県は EMIS 研修会・訓練への参加対象を「病院」としているが、本市は「病院と有床診療所」を対象としており、今年度は 70 か所が参加している。EMIS 研修会の不参加理由として、開催時期や回数が限られているためということも聞いており、今後、開催時期や回数、方法の見直しを行い、医療機関がより参加しやすい研修を企画していく。(熊本市医療対策課)

補足：参加医療機関の 70 か所の内訳は、熊本市内の病院 90 か所中 52 か所 (57.8%)、有床診療所 108 か所中 18 か所 (16.7%) となっている。

## その他

中島委員（市民生委員児童委員協議会・熊本市）

・災害時について、今マイナンバーカードと健康保険、薬剤の処方との紐づけが進んでいると思うが、熊本市の連携率はどの程度か。

⇒熊本市全体のマイナンバーカードと健康保険証との紐づけの割合は公表されていない。  
本市でマイナンバーカードを持っている人は約 80%で、本市の国民健康保険加入の方でマイナンバーと連携している人の割合は約 70%となっている。（熊本市国保年金課）

・災害時にマイナンバーカードを活用して、処方薬のデータを活用できるのか。

⇒災害時の活用は可能と考える。（熊本市医療対策課）

補足：災害時には「オンライン資格確認等システム」によりマイナンバーカードを使ってオンラインで医療機関・薬局は、患者の最新の保険加入状況や処方薬を確認できる。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10200000/001187225.pdf>